

# 飼い主のいない猫のこと

下関市には屋外にいる猫が推定で7,400頭います(平成25年度の調査結果)。  
現在多くの地域で、飼い主のいない猫(いわゆる野良猫)が問題となっています。  
猫に餌をあげ始めたタカさん(仮名)の例で考えてみましょう。

## 1 かわいそう／かわいい



ある日、野良猫がお腹を空かせてタカさんにすり寄ってきました。  
毛がボサボサで、ガリガリの猫。  
「このままでは死んでしまうのでは…」  
何度も見かけるうちに、タカさんは猫をかわいく思い、情が湧いてきました。

## 2 優しさからの餌やり

猫がかわいそうだと思って、タカさんは餌をあげました。  
一度あげると、猫は同じ場所に来るようになりました。  
やめられなくなり、毎日猫に餌をあげています。



## 4 猫への苦情

そのうち、周囲に住んでいる人からタカさんに苦情が来るようになりました。  
「猫が庭でふんをするじゃないか。臭いし、すごく迷惑だ! なんとかしてくれ!」  
「ボンネットに猫が上るから車に傷がついたじゃないか! どうしてくれるんだ!」  
タカさんは猫の飼い主ではありません。  
「餌をあげているだけなのに」  
タカさんは途方に暮れます。



### ※損害賠償請求事件

野良猫に餌をあげ続けていた女性に対し、ふん尿で自宅の庭が汚されたとして、住民がその女性に対し、約160万円の損害賠償を求める訴訟を起こしました。  
判決では慰謝料を含む約55万円の支払いが命じられました。

## 3 非常に強い繁殖力

いつものように餌をあげていると、猫のお腹が膨らんでいることにタカさんは気付きました。  
「どうしよう」  
ついに、6匹の子猫が増えました。

※猫は、繁殖力が非常に強い動物です。  
不妊去勢手術をしないと、1組のつがい1年で38匹に増える試算もあります



## 後悔

タカさんは猫の飼い主を探しましたが、なかなか飼い主が見つかりません。  
困り果てたタカさんは、車で猫を山に連れて行き置き去りにしました。  
不幸な猫を増やしてしまったことを悔やんで、胸が苦しくなりました。

※犬猫を捨てたり、虐待したりすると、1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられる場合があります

**セ**ンターでは、猫への餌やりが原因の苦情をたくさん受けています。

猫に餌をあげている方に近所の方が困っていることや、対応策をお話ししても「自分には関係ない」「猫を殺処分してもらってもかわらない」と言われることも少なくありません。このような無責任な餌やりの結果、猫はかわいそうな最期を迎える可能性が高くなります。収容した猫は、新しい飼い主に譲渡していただきますが、多くの猫を殺処分せざるを得ません(令和3年度は118匹)。

「動物を殺すために獣医師になったのではない。でも誰かがやらなくてはならぬ」とこれが本音です。

「猫に関わる方に、周囲の方や猫のことをよく考えてほしい」と日々強く思っています。

**飼い主のいない猫はTNRを!**

野良猫の増加を抑制し、地域の生活環境の改善を目指すため、飼い主のいない猫の不妊去勢手術をし、一代限りの命を見守る活動がTNRです。TNRの後には、ふん尿や餌の管理、飼い主探しなど地域の方への配慮をしましょう。



手術の目印

**Trap 捕獲して**

センターで、不妊去勢手術のための捕獲檻の貸し出しが可能です(事前に問い合わせを)。



**Neuter 不妊去勢手術をしてV字カット**

助成金があります(条件があるので、手術前にセンターに問い合わせを)。

**Return 元の場所に戻す**

元の場所に戻した後も、きちんと管理してください。

**あなたの力を貸してください!**

**動物愛護推進員**

市ではボランティアとして推進員を委嘱しています。センターの犬猫譲渡会での手伝いや、猫の餌やりの苦情の解決のためのアドバイスなどをお願いしています。今年12月に、公募予定です。



**ミルクボランティア**

収容された猫で、哺乳が必要な子猫を、市内在住の方に一時的に預かり育てていただいています。随時募集。



**餌などの寄付**

譲渡犬猫の飼養頭数が増え、餌などが不足しています。皆さまからの温かいご支援・ご協力をお願いします。

▷寄付の方法  
直接か郵送で、センターへ  
※送料自己負担。現金等不可

▷対象品  
賞味期限内で未開封の犬猫用フード、ペットシーツ、猫のトイレ砂、猫用キャリーケースなど



**動物愛護週間行事**

- 9月23日(金)
  - ▷10時~14時
  - 動物愛護団体による譲渡会
  - ※即日譲渡はできません。審査有り
  - ▷9時~16時
  - 動物慰霊祭(自由献花)
- 9月17日~10月2日
  - ▷児童絵画展 ▷譲渡後の犬猫写真 ▷猫の部屋



**犬と猫の譲渡会・譲渡前講習会**

- 9月11・25・29日
  - ▷講習会受け付け...9時30分~9時50分
  - ▷譲渡会受け付け...11時まで
  - 定 各日10人程度(先着順)
  - 申 講習会開催日の前日までに、電話かファクス、メールでセンターへ。
  - ※詳しくは問い合わせを



動物愛護管理センター 〒751-0881大字井田 ☎263-1125 FAX 256-6950  
 ✉hkdoublet@city.shimonoseki.yamaguchi.jp